

令和4年

第5回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和4年第5回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和4年5月26日 午前10時00分開会
午前 時 分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 澤井 武
7. 鈴木 政久 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠
農政係主任 檜垣 賢 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

(1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 1件
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

(1) 第42回農業後継者顕彰事業の実施について
(2) 第62回企業的農業経営顕彰事業の実施について
(3) 稲作体験学習会事業（田植え）について

6. 報告事項

(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて 2件

7. その他

【遠藤会長】 おはようございます。ただいまから総会を始めさせていただきます。議事録署名委員に澤井武委員、鈴木政久委員、よろしくお願ひ致します。議題に入ります。(1)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、1件、お願ひ致します。

【事務局長】 資料1ページをご覧ください。農地法第4条の規定による届出になります。議案番号は1番です。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 現地確認を澤井委員にお願いしていますので、ご報告をお願ひ致します。

【澤井委員】 5月11日に現地を確認してきました。特に問題はありませんでした。以上です。

【遠藤会長】 この件についてご質問はございますでしょうか。ないようですので承認とします。続きまして、(2)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、お願ひします。

【事務局長】 資料3ページをご覧ください。農地法第5条の規定による届出になります。議案番号は1番です。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。現地確認を私がしています。特に問題はございませんでした。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 協議事項に入ります。(1)第42回農業後継者顕彰事業の実施について、お願ひします。

【事務局】 資料5ページから9ページまでですが、東京都農業会議から依頼文を頂いていまして、表彰対象者の推薦をお願ひできればと考えています。書類等の提出期限は7月29日(金)です。7ページ以降に要綱をおつけしていますが、8ページ中段、推薦基準は、年齢が39歳以下であること、就農から3年以上経過していること、ただし39歳の方は2年以上の就農経験となっており、その下の(3)ですが、アとイのいずれかに該当することということで、おおむね500万円以上の事業収入があること、認定農業者または認定新規就農者であればその500万円のおおむね半分以上で推薦対象になるとあります。別添の過去の受賞者一覧表をご参照頂きながらご協議頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 ありがとうございます。今、基準の要件を言って頂きましたけれども、皆さん各支部を振り返ってもらっていかがでしょうか。

(協議)

【遠藤会長】 年齢的にいないのではないかとということですがけれども、もし、いらっしゃいましたら田植えの準備のときにご推薦頂ければと思ひます。

【事務局】 ありがとうございます。

【遠藤会長】 次に、(2)第52回企業的農業経営顕彰事業の実施について、事務局、お願ひ致します。

【事務局】 資料10ページから14ページまでになります。同じく東京都農業会議から推薦の依

頼が来ていまして、期限が8月31日（水）です。12ページからが要綱になりますが、13ページの下段、推薦基準の主な要件として、過去7年以上、当該農地において農業を営んでいる40歳以上の者、かつ、農業収入はおおむね500万円以上となっています。最終的には6月の総会で決定ができればと考えていますが、別添の名簿を見て頂きながらご協議頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 昨年はAさんご夫妻がお受けになったのですけれども、Bさん、Cさんあたりはいかがでしょう。

（協議）

【遠藤会長】 では、Bさんを私のほうで当たってみます。

【事務局】 お手数ですが、結果を後日でも事務局にご連絡頂ければと思います。もしBさんがご辞退された場合はCさんで、その場合は北島委員がお声がけをして頂けますか。

【北島委員】 はい。

【遠藤会長】 では、この件については以上となります。

【事務局】 結果を6月の総会で皆さんにご報告させていただきます。

【遠藤会長】 それでは次に、稲作体験学習会（田植え）について、お願い致します。

【事務局】 資料15ページから22ページまでになります。皆さんといろいろと打合せをさせて頂いたところですが、今日が本番前最後の総会になりまして、6月21日（火）に田植を予定しています。15ページに教育委員会から農業委員会宛での依頼文をお付け致しました。実施小学校は8校で、5年生の数が去年よりも30人程増えて530人です。16ページ以降は教育委員会から各校に配付している持ち物等の注意文で、ご参照頂ければと思います。18ページが実施予定表で、例年どおりですが、苗の持ち帰りが三小、五小、四小、六小から出ています。1点ご留意頂きたいのが19ページの実施スケジュールですが、これも大まかには例年どおりの流れです。セレモニーが9時からございまして、それが終わり次第、9時15分目途で、2校ずつ来て頂くこととなります。農業委員さんをA班、B班と分けさせて頂きまして、ここに支部長さんが加わって、2班に分かれて対応して頂く流れになるのですが、19ページのところで例年と違うのが、3回目のところの五小が給食開始時間の都合でペアの一小よりも30分ほど早く現地に来たいという打診を受けています。ただ五小が先に来たからといって2回目のところの八小、三小と一緒に入れるかといったら定員的に難しいので、公園の中で待機をして頂くことになると思います。前の学校が終わり次第、早めに圃場に入るようにしていただければと思います。当日、事務局も調整しながら皆さんにご案内しますが、そこだけご留意を頂ければと思います。20ページは当日のセレモニーから圃場の中の位置図になります。21ページが時間割と班分けで、担当者のお名前を入れさせて頂いています。農業委員の皆様は基本的に変更のない形で入れさせて頂いていますが、白桦のところは支部長さんになっていまして、農協のほうは6月以降出欠の確認をするということなので、もしかしたら欠席が多くなってしまふところがあるかもしれないので、そういった場合はシャッフルをしたいと思いますので、あくまで案としてご覧になって頂ければと思います。最後22ページ、事前準備のところの話になるのですが、昨年度を踏襲する形でまた苗をブロックで渡すということで記載をしています。田植え当日に向けての段取りは大まかにこういった形で予定をしています。何かご不明な点がありましたら、この場でご共有頂ければと思います。よろしく申し上げます。

【遠藤会長】 苗は順調に育っているということです。田植えについては、持ち物などの準備はよ

いですか。

【事務局】 畝間メジャーと区画割りの準備は進めています。皆さんに持ってきてもらうのは包丁とか草刈り機です。

【遠藤会長】 そのときに代かきをやりますか。

【鈴木委員】 私がトラクターを持っていきます。

【遠藤会長】 田植えについて他に何か気づいたことはありますか。では、6月17日、草刈り機と包丁を持ってきてもらって、あと鈴木委員にトラクターをお願いします。13時30分集合です。

【鈴木委員】 雨でもやるのですね。

【事務局】 豪雨でなければ行きます。

【遠藤会長】 では、よろしくお願い致します。

【事務局】 ゲストスピーカーの確認をさせて頂いてよろしいですか。この間の総会で委員の皆さんからスライドのご指摘があり、それを踏まえて修正してきたものがありますので、今日、総会が終わった後で見て頂けたらと思います。5月31日から3名ずつ、委員の皆さんに出張授業に対応して頂くこととなりますが、いま一度確認だけさせて頂きたいのですが、まず5月31日（火）が三小で、北島委員、遠藤良信委員、関藤子委員です。6月6日（月）が六小で、佐伯委員、澤井委員、田中委員です。6月7日（火）が八小で、鈴木委員、田中委員、北島委員です。6月8日（水）が七小で、関貞雄委員、小鹿倉委員、関藤子委員です。6月14日（火）が一小で、佐伯委員、田中委員、遠藤会長です。6月15日（水）が五小で、北島委員、遠藤良信委員、遠藤会長です。6月17日（金）が二小で、関貞雄委員、小鹿倉委員、澤井委員です。四小はありません。11月29日（火）が一小で、佐伯委員と遠藤会長ですが、これはまた日時が迫ってきたら確認致します。来週から始まるので、当日の待ち合わせ等の確認ですけれども、差し支えなければ庁車で皆さん一緒に行きたいと思いますので、10時に1階の東側の入り口で待ち合わせをさせて頂ければと思います。一部ご自宅の近くに学校があって自転車で行きたいという方もいらっしゃるかと思いますので、その場合は、今日の総会後でも結構ですし、直前でもいいので、事務局にご一報だけ頂ければと思います。学校に直接車で行くのは多分相当難しそうなので、車で行くご希望があれば、申し訳ないのですが、まず市役所まで車で来て頂いて、そこから庁車で行くというやり方をお願いできればと思います。ご協力頂けますと幸いです。何かご不明な点があれば、直前でも当日でも事務局にご一報頂ければ対応しますのでよろしくお願いします。以上です。

【遠藤会長】 次に、報告事項になります。（1）生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、2件、事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 市長から遠藤会長宛てに4月27日付けで来ています。申出者、所在地及び地目・地籍は記載のとおりとなります。24ページ、25ページ記載の情報をご参照頂いて、希望者がいらっしゃいましたら6月10日までに事務局にご連絡頂ければと思います。続きまして、26ページから28ページが生産緑地買取申出に対するあっせんの2件目となります。申出者、所在地及び地目・地籍は記載のとおりとなりまして、1件目と同じように27ページ、28ページに申出書と現地の地図等の情報を記載しています。2件目に関しましては6月16日までに事務局にご一報頂ければと思います。よろしくお願いします。以上です。

【遠藤会長】 24ページの地積307というのは意味が分からないのですけれども。

【事務局】 下に「他9筆別紙参照」ということで、23ページが全ての筆と面積となっています。トータルは3,502平方メートルです。

【遠藤会長】 わかりました。

【事務局】 生産緑地の買取申出のあっせんについては以上になります。

【遠藤会長】 その他に入ります。4月農業委員活動記録カード集計結果、お願いします。

【事務局】 4月の農業委員活動記録カード集計結果を発表致します。A「総会、全員協議会」9件、C「その他の会議・会合」1件、D「現地確認」8件、H「相談・指導・調整」1件、以上、19件です。

【遠藤会長】 6月の総会日程は、6月29日、10時、庁舎の2階の議会委員会室で行います。以上をもちまして総会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

—了—